

## 生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	渋谷区
相談窓口	生活支援相談窓口
連絡先	03-3463-2116

就労準備支援事業 その他就労支援	<p>就労準備支援事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリアカウンセラーが親身に相談にのり、一人ひとりの課題を一緒に考えていきます。</li> <li>・ 就職活動の進め方や応募書類の書き方など就職活動に必要な知識が学べます。</li> <li>・ 仕事に就いた後も、悩んだことや困ったことがあれば、相談にのります。</li> <li>・ 就職活動に向けた準備段階として、各種セミナーを開催し、自信を持って就職活動できるようサポートします。</li> </ul>
一時生活支援事業 その他緊急支援	<p>都区共同で実施しています。</p>
家計改善支援事業 その他家計支援	<p>平成31年度（令和元年度）より実施しています。</p> <p>相談内容に応じ、家計収支表や長期的なキャッシュフローを作成し、支出の適正化を図ります。</p> <p>また貸付のあっせんや法テラスと連携して債務整理など早期の家計再生への助言や関係機関の紹介を行っています。</p>
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	<p>子どものいる生活保護世帯を含む生活困窮者世帯に対し、訪問、面接及び相談により生活状況、学習状況及び養育状況の実態を把握し、子どもの学習及び進学支援や関係機関との連絡調整を行います。</p> <p>また課題のある家庭については、メンタルケア支援員や保健所等関係機関とも連携し、保護者の支援を行います。</p>